

株式会社城南交通 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年3月1日～令和11年2月28日までの5年間
2. 内容

目標

子育て中の労働者に育児休業、社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う

【対策】

令和6年3月～ 制度の周知の為、就業規則やその他必要に応じてパンフレット等を収集し社内掲示し隨時情報提供する

令和6年4月～ 育児休業取得予定者に復帰支援プランを策定

令和6年10月～ 労働条件の変更や休暇取得の実績は社内掲示し、情報を共有する